

計画の体系、基本目標、その目標に向けた取組の検討

論点1 守谷市が目指す望ましい環境像の検討

環境基本計画としての望ましい環境像を検討する必要がある
 現行計画の将来像を更新する必要があるか検討する

⇒検討の方向性

- ・現行計画における環境像は、そのまま継承するか、見直すかの検討が必要
- ・見直すとすれば、部分改良か、全面的な見直しか。

◇現行計画

- ・現行計画の環境像は、「豊かな自然」、「快適な暮らし」、「未来へつなぐ」を盛り込んだフレーズ。
- ・アンケート調査結果や、住みよさランキング等を基にフレーズの選定を行っている。

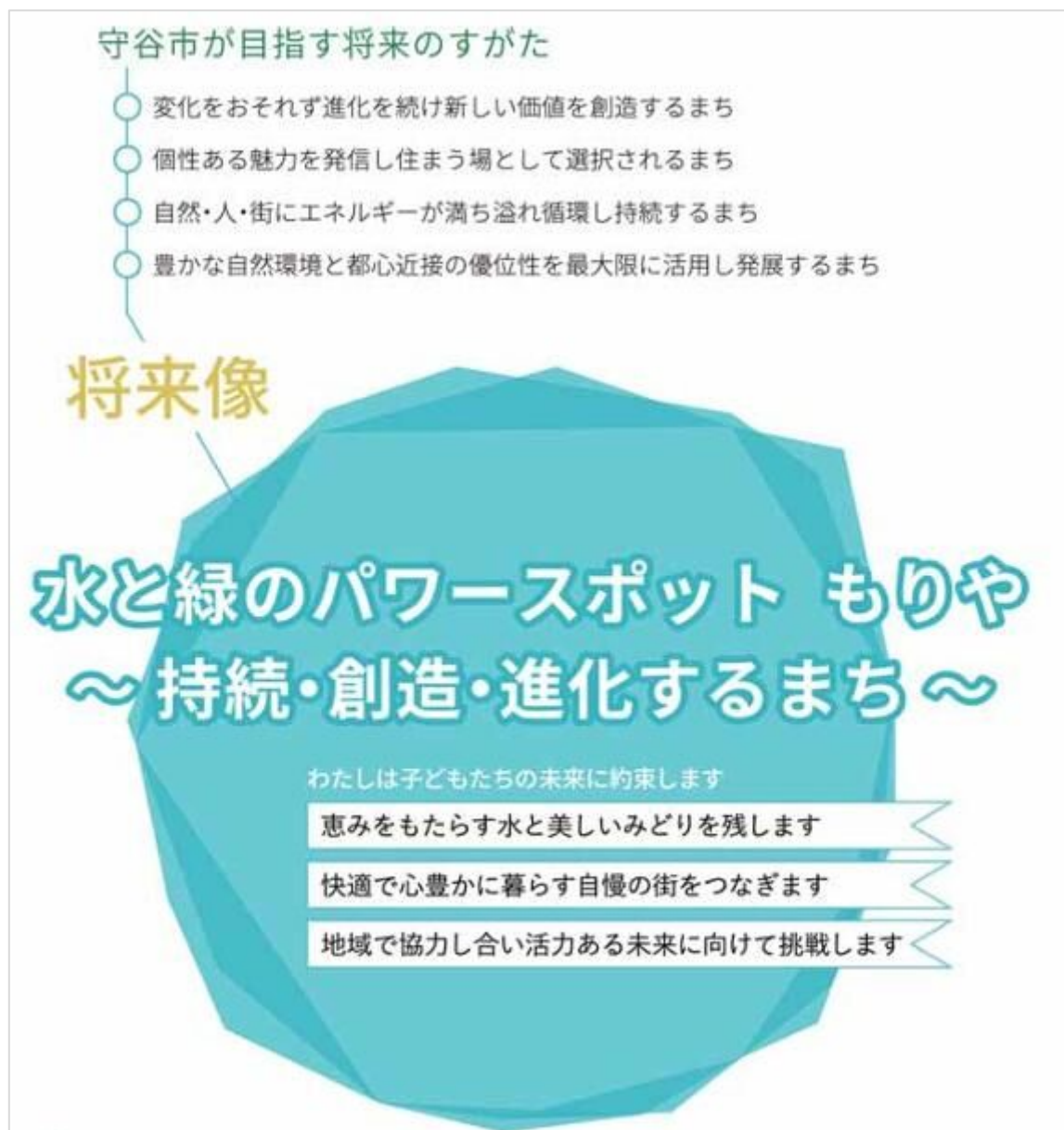
【守谷市が目指す望ましい環境像】

豊かな自然と快適な暮らしを 未来へつなぐまち・もりや

この地に残された自然がもたらす多くの恵みと、これまで築いてきた安全で快適な生活が融合したまちを、未来の世代に引き継いでいきます。

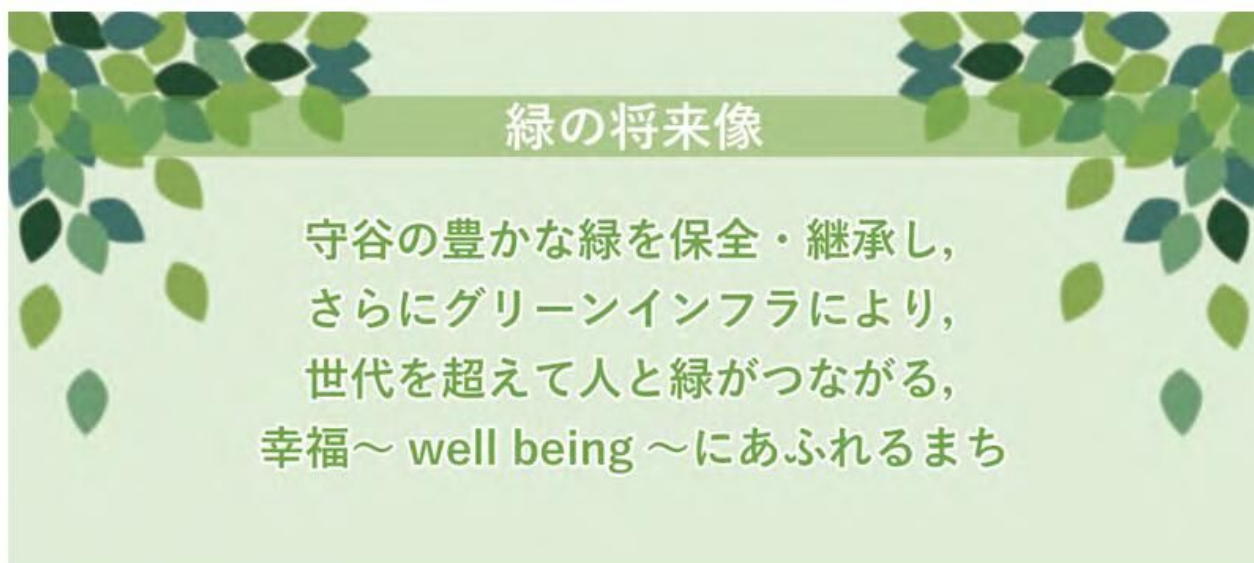
また、その取組が地球規模での環境保全に結びついていきます。

- 1 「豊かな自然」
アンケート調査結果では、約8割の市民が守谷の自然環境に満足しています。
- 2 「快適な暮らし」
東洋経済新報社が公表している「住みよさランキング」で、守谷市の居住環境は全国トップクラスと評価されています。
- 3 「未来へつなぐ」
市民、事業者、市がそれぞれの立場で協働し、恵まれた環境を将来に引き継いでいきます。



◇参考資料「第二次守谷市緑の基本計画」（令和3年10月）

緑の将来像と計画の目標



私たちのまち守谷は、利根川、鬼怒川、小貝川によって三方を囲まれ、低地には農地が広がり、台地を包むように連なる斜面林、人々の暮らしとともにあった平地林・屋敷林・谷津、まちの記憶を留める社寺林など、特徴のある多様で豊かな緑に恵まれています。

これらの多様で豊かな緑を守るのはもちろんのこと、緑に親しみ集うことによるコミュニティの形成、緑を活用した地域活力の創出などの地域振興、さらには防災・減災など多様な機能を賢く活用することが重要です。そしてこれは、グリーンインフラという古くて新しい考え方であり、自然を地域の大切な資源として捉え直し、自然の恵みを活用することで、社会の課題解決や豊かさの創造につながります。

また、質の高い緑を維持することで、多様な生物の生息・生育環境が整い、人々と多様な生物とが互いに共存・共生していくことが可能となります。このような生物多様性が確保されることで、食材の供給や地域環境の維持などの様々な恩恵を受け、自然の恵みあふれる持続可能なまちが形成されていきます。

一方で、高齢化社会を迎え、本市の人口ビジョンによると、令和17年（2035）年をピークに、人口減少やそれによる税収減少が危惧される中、この緑豊かな魅力あふれるまちを維持するためには、市民、事業者、行政が一体となり、緑を市の貴重な資源として多様な価値を見出す活用や、保全、継承をしていく必要があります。

このような考え方を踏まえ、守谷に住む人々が自然の恩恵を受け、心も体も満たされ誰もが住み続けたいと感じる（well being）ことができる緑豊かな守谷を、市民・事業者・行政みんなで創り上げていくため、「守谷の豊かな緑を保全・継承し、さらにグリーンインフラにより、世代を超えて人と緑がつながる、幸福～well being～にあふれるまち」を将来像として設定します。

論点2-1 第3次環境基本計画の体系の検討

第2回環境審議会で承認いただいた新区分により作成した。

「環境活動・市民活動」については、横断的に他区分と関連していることが分かるようにする

◇第2回審議会のふりかえり

- ・守谷市環境基本条例（平成11年条例第1号）前文では、「自然環境」、「生活環境」、「地球環境」、「循環型社会」、「市民の責務」という括りで述べられている。
- ・国、県等においても、近年は環境の分野を「地球環境」、「廃棄物・資源循環型社会」他という分野で示されている。
- ・新計画の区分は以下に改める方針となったが、「環境活動・市民行動」については他分野との関連性が見えるように検討する。

現行計画の区分	⇒	新計画の区分
自然環境		脱炭素社会・地球環境
		自然環境・生物多様性
生活環境		資源循環・廃棄物
		生活環境
環境活動		環境活動・市民行動

◇検討の方向性

- ・下表に示した新計画の区分について、他計画と整合性を図り、取組を追加した。
- ・環境基本計画と連携する必要がある取組みについて、施策や取組の整合を図る。
- ・取組内容の重複を避けるために、他計画で記載のある事項については環境基本計画にその旨を示す。

新計画の区分	取組（1～6：現計画の取組、A～D：新計画に向けた追加案）	他計画との関連性
脱炭素社会・地球環境	取組2 環境に負荷が少ないエネルギーを有効に活用する 取組A 地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進(仮)	・地球温暖化対策実行計画（事務事業編） ⇒整合 ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編） ⇒内包・整合
自然環境・生物多様性	取組1 残された緑を守り、豊かな自然環境を保つ 取組B 生物多様性の保全と持続可能な利用(仮)	・第二次守谷市緑の基本計画 ⇒整合
資源循環・廃棄物	取組4 ごみ減量と資源化を促進する 取組C 循環型社会づくりの推進(仮)	・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 ⇒整合 ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編） ⇒整合
生活環境	取組3 安全・快適な暮らしを守る 取組D 地域環境保全対策の推進(仮)	
環境活動・市民行動	取組5 環境教育・環境学習を推進する 取組6 環境に配慮した活動の輪を広げる	

区分	現状と課題	取組や施策の方向性、他計画との整合性
脱炭素社会・地球環境	・ 2050 年頃までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けた動きが国際的に広がっている。 ・ 国においても 2050 年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを宣言し、2030 年までに 2013 年度比 46%削減、さらに 50%削減を目指すことを表明した。 ・ 現計画において上記における温室効果ガス排出削減に向けた取組、目標が不足している。 ・ 温室効果ガス削減と再生可能エネルギー導入について目標等を設定し、市民、事業者、行政が連携して環境配慮行動を目指していくために策定された地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）があるが、現状施策や取組、目標値の整合性をより図る必要がある。	<u>取組 2 環境に負荷が少ないエネルギーを有効に活用する 施策等方針</u> ・ 再生可能エネルギーの利用と導入促進 <u>取組 A 地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進(仮) 施策等方針</u> ・ 省エネルギー及び二酸化炭素吸収源対策 ⇒地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）との整合 ・ 気候変動適応策の推進
自然環境・生物多様性	・ 第二次守谷市緑の基本計画において、生物多様性地域戦略と一体的な計画となっており、緑地の保全や生物多様性保全に資する計画となっている。 ・ 現行計画の取組や環境指標については、緑の基本計画の内容と重複している箇所が多く計画の整合性を図る必要がある。	<u>取組 1 残された緑を守り、豊かな自然環境を保つ 施策等方針</u> ・ 森林・農地の保全 ・ 河川等水辺環境の保全と活用 ⇒第二次守谷市緑の基本計画との整合 <u>取組 B 生物多様性の保全と持続可能な利用(仮) 施策等方針</u> ・ 生物多様性の保全 ⇒第二次守谷市緑の基本計画との整合
資源循環・廃棄物	・ 守谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、廃棄物施策の評価やごみの減量化や再資源化に取り組んだ計画となっている。 ・ 計画の位置づけとしては、環境基本計画の下位計画となっていることに合わせ、現行計画の取組や環境指標については、守谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の内容と重複している箇所が多く計画の整合性を図る必要がある。	<u>取組 4 ごみ減量と資源化を促進する 施策等方針</u> ・ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進等 <u>取組 C 循環型社会づくりの推進(仮) 施策等方針</u> ・ 廃棄物の適正処理の推進 ⇒一般廃棄物（ごみ）処理基本計画との整合

生活環境	・市内の大気、騒音・振動については環境基準を概ね満たしているが、河川等水質、地下水質は年度や特定地点により環境基準を上回っている状況なので継続して調査を行う必要がある。 ・国内外で懸念が高まっている PFOS, PF0A 等については国や県の動向を踏まえ、環境モニタリングを継続して実施する必要がある。	<u>取組 3 安全・快適な暮らしを守る 施策等方針</u> ・不法投棄の防止 ・ごみのポイ捨て防止 ・美化活動の支援 <u>取組 D 地域環境保全対策の推進(仮) 施策等方針</u> ・大気環境の保全 ・水環境の保全 ・土壌・地盤環境の保全
環境活動・市民行動	・守谷市の小学生、中学生における環境教育や環境学習について、基本的に現行計画の取組を踏襲するが、各校の取組に違いがあるため、環境教育や環境学習ができていない学校もある。 ・タブレット端末を活用し、市の取組や環境学習に有効な情報発信を行いやすい状況となっている。 ・関係課や県、市民団体と協力し、出前講座等を開催し、環境問題を身近に感じてもらうための仕組み作りを整備する必要がある。 ・アンケート結果において、現行計画やゼロカーボンシティ宣言等の環境に関する認知度が低い状況となっている。 ・自然環境啓発活動を効果的に行い、活動の後継者の育成や世代間交流の活性化を図る必要がある。	<u>取組 5 環境教育・環境学習を推進する 施策等方針</u> ・環境教育・環境学習等の推進 ・環境情報の収集・提供 <u>取組 6 環境に配慮した活動の輪を広げる 施策等方針</u> ・市民、事業者、行政による協働の推進 ・広域的な連携の推進

第3次守谷市環境基本計画

第1章 計画改定の背景と目的

第2章 計画の基本的事項

- 計画の目的・役割
- 計画の位置付け
- 計画の期間
- 計画の対象
- 計画の推進体制

・環境分野の最上位計画としての位置づけ、基本的方向性

第3章 本市を取り巻く環境の課題

- 市域の概況
- 本市を取り巻く環境の変化
- 現行計画の進捗状況
- 市民意識の把握
- 本市の環境課題と今後の方向性

第4章 本市の望ましい環境像と基本理念

- 望ましい環境像
- 基本理念

第5章 実現に向けた基本目標と環境施策

- 施策の展開方向と基本目標
- 計画の体系
- 基本目標ごとの施策の展開
 - 基本目標 脱炭素社会の構築
 - 基本目標 生物多様性の保全と回復
 - 基本目標 資源循環型社会の構築
 - 基本目標 安全で安心な生活環境の形成
 - 基本目標 環境行動と人づくり

・展開する施策は、各実行計画で具体化する施策を包含する方針

第6章 計画の推進及び進行管理

- 計画の推進体制
- 計画の進行管理